NAKANO
CITY
OFFICE

中野区役所

2

はじめに

ごあいさつ

新庁舎にぜひお越しください

区民のみなさまから多くの期待の声をいただいている新庁舎が、いよいよ開庁します。新庁舎では、申請手続きなどの区民サービスを大きく向上させるとともに、防災機能の強化を図り、災害時にも業務を継続して実施することで区民のみなさまの安全を守ります。また、イベントスペースや区民用会議室など、区民の方でにぎわい、憩える場となります。ぜひご活用ください。

中野区長　酒井 直人

開かれた区議会へ

新庁舎がいよいよ開庁すること、中野区議会を代表しまして心よりお慶び申し上げます。区民に、より開かれた議会とするため、新議場では、電子採決システムを導入するほか、親子傍聴席や車いすの方用の席を設置します。新議場の機能を十分に活用し、区民のための議会活動を一層推進してまいります。ぜひみなさま、傍聴にお越しください。

中野区議会議長　酒井 たくや

設計コンセプト

耐震・環境・景観が調和した安全で環境にやさしい庁舎

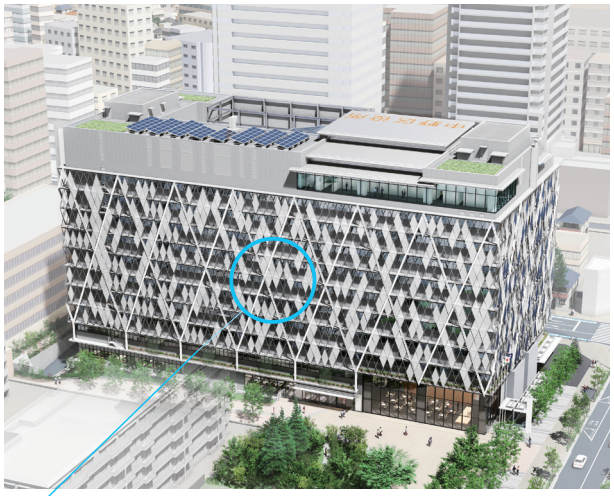

建物の外側に取り付けた構造フレームである“トレリス”は庁舎の耐震性能を向上させるとともに、環境制御パネルを支える部材としても使用されています。

耐震

トレリスの設置や免震構造の採用により耐震性を向上させ、災害対策拠点としての機能を確保します。

環境

環境制御パネルにより、日射負荷の抑制や周辺建物との見合いへの配慮を行い、環境性能を向上させます。

景観

トレリス及び環境制御パネルにより木立の幹や枝葉を表現することで周辺の緑との調和を図ります。

新庁舎の特徴

区民活動を推進し、にぎわいの中心となる新庁舎

P6～7

アートを軸にしたパブリックスペース「ナカノのナカニワ」を中心に、多彩な区民活動の機能を配置し、にぎわいや憩いの場となります。屋内イベントスペース「ナカノバ」は隣接する広場「ナカノのソトニワ」と一体的な活用もできる、明るく開放的な空間です。

利便性の高い「なかのスマート窓口」

P8～11

来庁者の利便性を高める４つのない（迷わない・待たない・動かない・書かない）により、スムーズに手続きを行うことができるとともに、＋１（プラスワン）として、オンライン上で手続きができる（行かない）サービスを拡充するなど、誰にでも便利な「なかのスマート窓口」を開設します。

誰もが利用しやすい新庁舎

P12～13

キッズスペースやベビールームの設置のほか、議場傍聴席には親子傍聴席、車いすの方用の席を設けるなどユニバーサルデザインに配慮し、誰にでも安全で分かりやすく、利用しやすい庁舎とします。

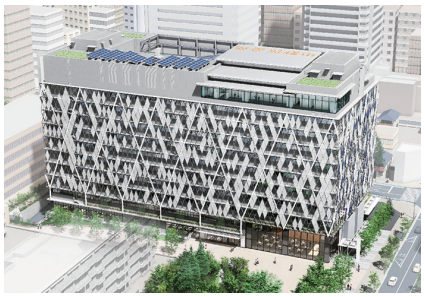

環境に配慮し、安全・安心のシンボルとなる新庁舎

P14～15

大震災発生時にも災害対策拠点としての機能を維持できるよう、免震構造を採用し、ライフライン途絶時も庁舎機能を５日間維持できるよう備えています。環境性能では、高い省エネ基準を満たした「ZEB Ready」の認証を、都内自治体庁舎で初めて取得しました。

効率的で機能的な新庁舎

P16～17

新庁舎でよりよい区民サービスを提供するため、職員のワークスタイル改革に取り組みました。このほか、多機能ユニファイド･コミュニケーションの導入や、ペーパーレスの徹底等により業務を効率化し、区民サービスの向上を図ります。

主なフロア構成

フロア構成

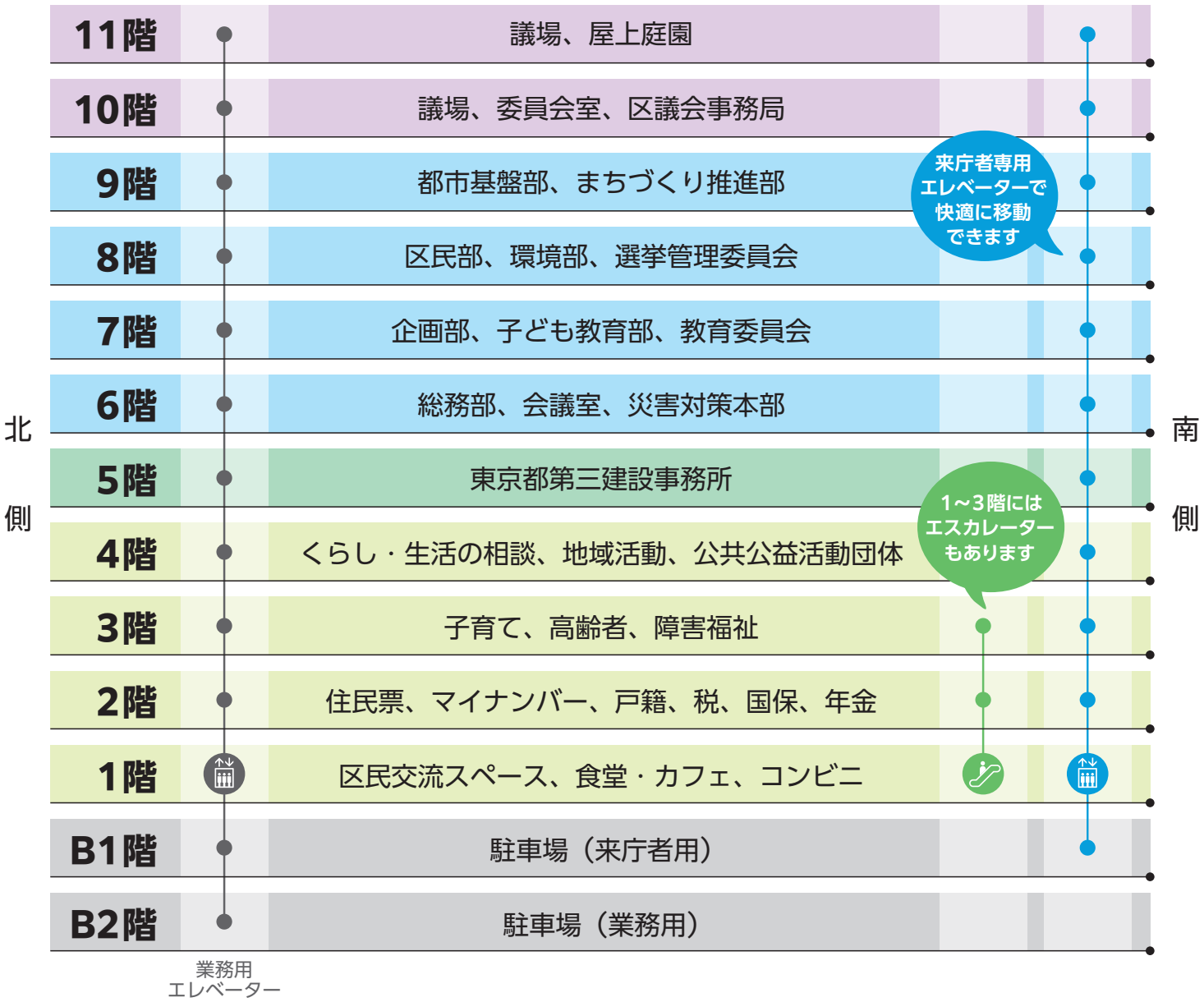

区民活動を推進し、にぎわいの中心となる新庁舎

❶ 屋内イベントスペース
ナカノバ

大型モニターを設置し、200 人程度の収容が可能です。

区民向けイベントスペースとなるほか、民間団体等に夜間・休日を含めて貸出しを行います。貸出し等をしていない時間帯は、来庁者が自由に使用できる休憩スペースとして開放します。

❷ アート展示・情報発信スペース
ナカノのナカニワ

多様な情報を集約した総合情報コーナーとして整備します。アート展示用としてパーゴラ※を設置し、文化芸術の常設展示、企画展示、区民展示を実施します。東京の木、多摩産材を使用するなど親しみやすく、ぬくもりのある空間とします。

（※）格子状の棚

❹ ワークショップスペース
シェアノマ

文化芸術活動を中心に、地域活動や公益活動を対象としたワークショップを開催し、区民の様々な活動への参加や体験を促進します。

❺ 屋外イベントスペース
ナカノのソトニワ

中野四季の森公園や新庁舎 1 階のイベントスペースと連携しにぎわいの創出を図ります。民間団体等に貸出しを行います。

❸ 食堂・カフェ
カフェテリア「ナカノヤ NYAcafe」

新庁舎１階のにぎわいを創出するひとつの機能として、来庁者や職員、中野四季の森公園の利用者をはじめ、庁舎周辺に在勤・在学の方々も集う魅力ある食堂・カフェとします。

❻ 会議スペース
ミーティングルーム

区民用会議室となるほか、区民団体等に夜間・休日も含め貸出しを行います。

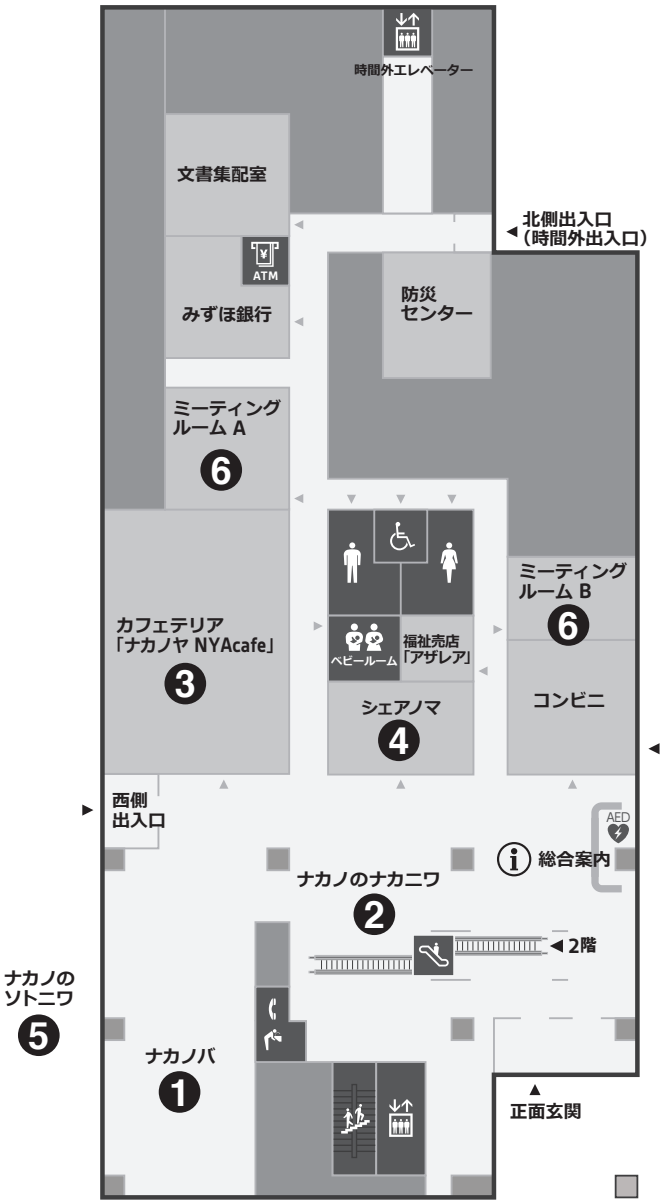

利便性の高い「なかのスマート窓口」

４つのない（迷わない・待たない・動かない・書かない）＋１（行かない）により、利便性の高い手続きを実現する「なかのスマート窓口」を開設し、来庁せずに行える手続きも順次増やしていきます。

分かりやすくスムーズなご案内

フロア案内人と発券機の設置　迷わない

フロア案内人と発券機の設置によりスムーズに目的の窓口で手続きができます。

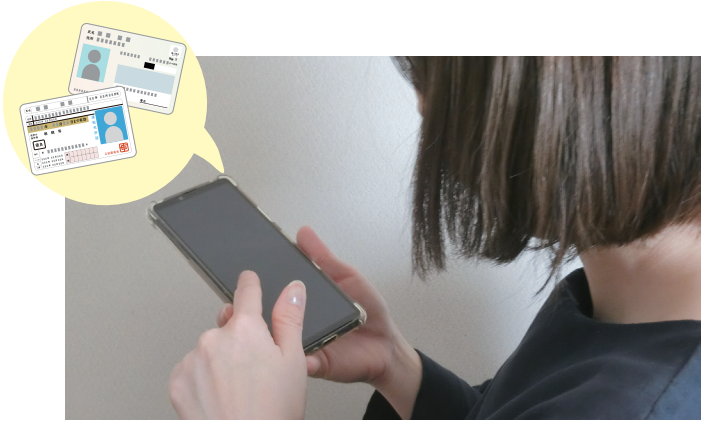

事前申請・申請書作成支援　書かない

スマートフォン等から申請書類の作成ができるとともに、窓口でマイナンバーカード等を読み取り、申請書等が作成できます。

※一部対象外の手続きがあります

ライフイベント関連手続きのフロア（2・3階）

集約された窓口　動かない

住民票、マイナンバー、戸籍、税、国保、年金、子育て、高齢者・障害福祉の窓口が２・３階に集約されています。

セルフレジ　待たない

税や保険料等を、窓口の順番待ちをせずにまとめてお支払いいただけます。

くらし・生活の相談、公共公益活動団体のフロア（４階）
その他手続きのフロア（7・8・9階）

様々な相談窓口や、地域活動、公共公益活動団体などの窓口がワンフロアに集約されているほか、関連性の高い窓口がフロアごとに集約されています。

相談室 動かない

プライバシーに配慮した相談室が多数設置されているため、安心して相談できます。

共用窓口 動かない

フロアごとに各課の窓口を集約し、個別の窓口に行くことなく一か所で手続きができます。

セルフサービスコーナー 待たない

都市計画や建物に関する資料の複写や証明書の発行等を、窓口の順番待ちをせずに行えます（９階）。

まだある便利なサービス

行かないサービス +1 行かない

区役所に行かなくても、スマートフォン等から手続きや、講座の申し込み等ができるサービスを拡充します。

キャッシュレスレジ

証明書発行手数料等をキャッシュレスでお支払いいただけるレジを２階と９階に設置します。

新たな窓口の開設

おくやみ窓口（2 階）

ご遺族の方の必要な手続きをまとめてご案内し、負担を軽減します。

外国人相談窓口（4 階）

外国人の方の各種行政手続きや日常生活の相談などを行えます。

窓口のフロア

ライフイベント関連手続きのフロア（2・3階）

引越しやマイナンバーカード、子育てや高齢者関連など、区民が多く来庁するフロア。手続きごとに**専用の窓口とシステムを設置**することで**スピーディに効率よく**手続きを行うことができます。

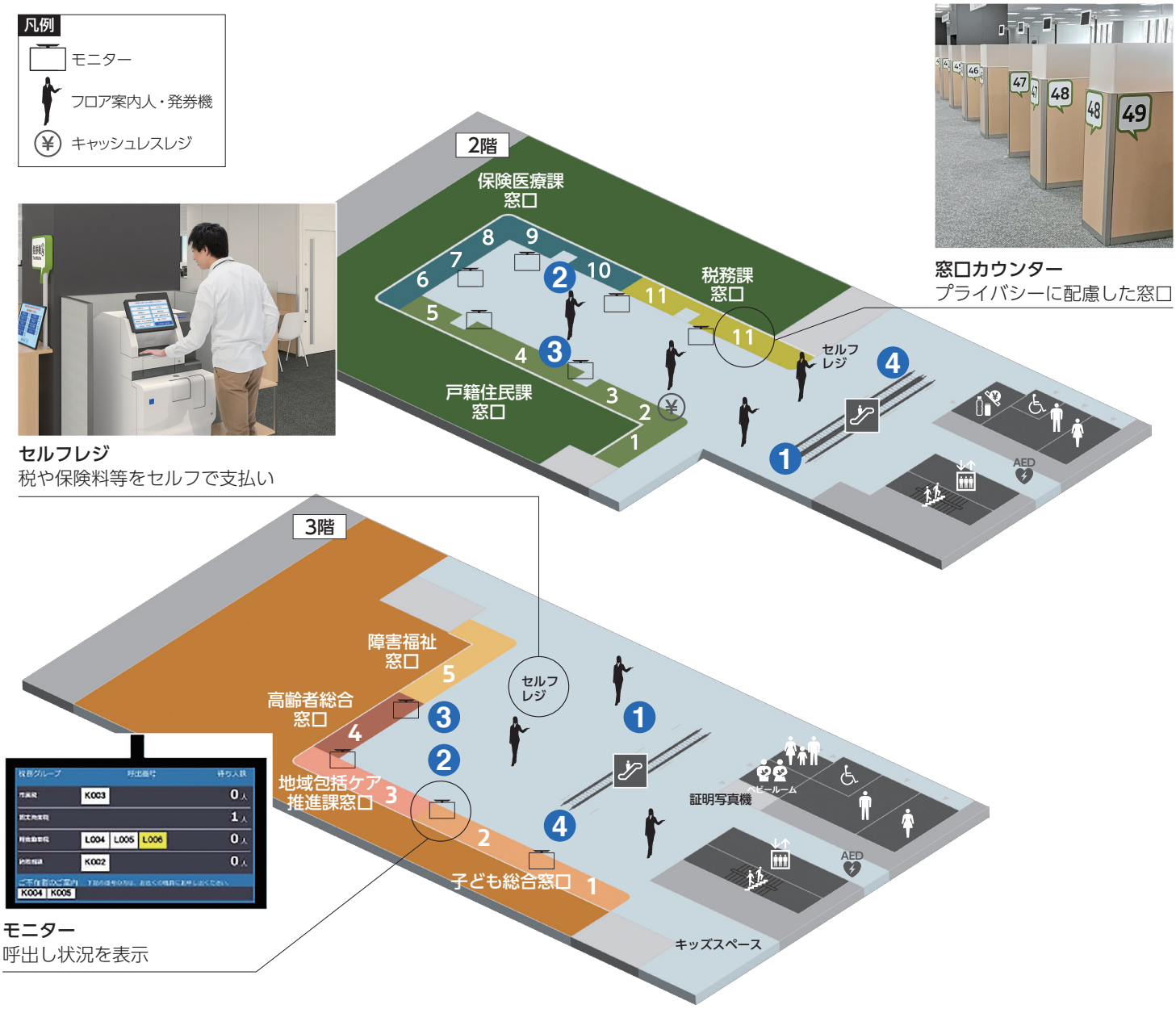

❶ エスカレーターやエレベーターでフロアに来庁。それぞれの手続き専用の案内人が用件を聞き取り、書類の記載方法等を案内し、番号札をお渡しします。**迷わない**

❷ 専用の窓口付近の待合スペースで、呼出しまで待ちます。呼出し状況は各窓口に配置しているモニターに表示されるとともに、順番になりましたら、音声で呼び出します。**迷わない**

❸ 職員が申請書作成の支援を行いながら、分かりやすく丁寧に手続きを行います。**書かない**

❹ 他の手続きがある場合は、関係性の高い手続きを２・３階に集約してあるので、移動が少なく手続きが完了します。**動かない**

くらし・生活の相談、公共公益活動団体フロア（4階）
その他手続きのフロア（7・8・9階）

来庁者が数ある窓口から目的の窓口を探すのではなく、**各フロアの案内人が用件を聞き取り職員に連絡し、共用の窓口へ案内する**ので、迷うことがありません。また、フロア内の所属で完結する手続きであれば来庁者は１つの窓口に座ったまま、**移動することなく**手続きを行うことができます。

相談室
プライバシーに配慮した空間

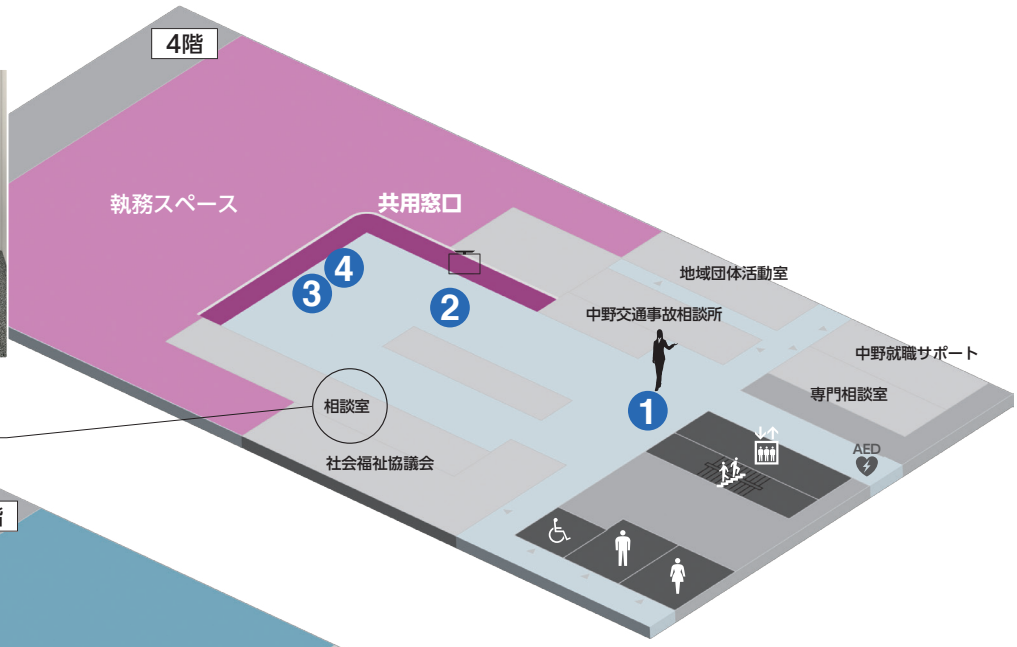

セルフサービスコーナー
都市計画や建築に関する資料をセルフで複写や発行

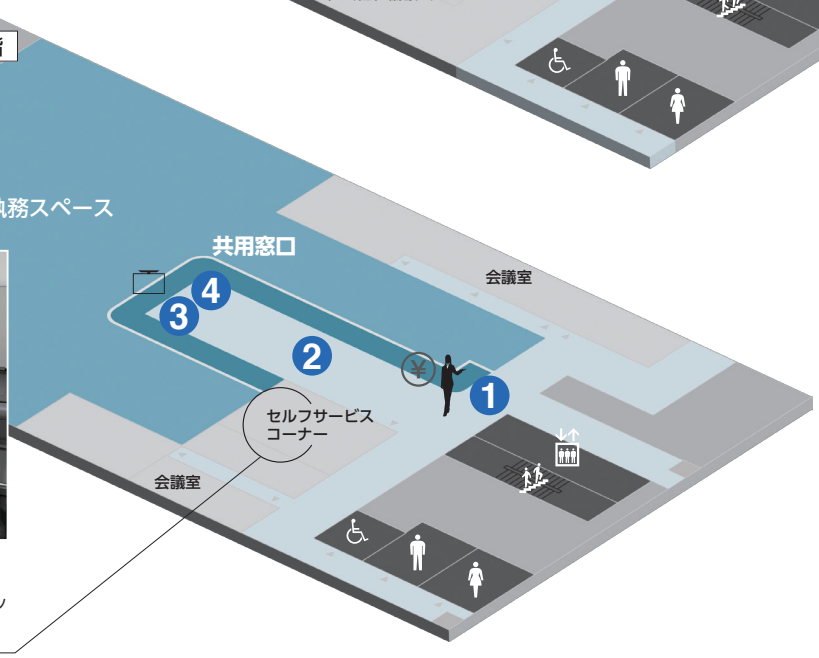

❶ エレベーターでフロアに来庁。各フロアの案内人が用件を聞き取り番号札をお渡しします。用件に応じた職員に案内人が連絡します。**迷わない**

❷ フロア共用の待合スペースで、呼出しまで待ちます。呼出し状況はモニターに表示されるとともに、順番になりましたら、音声で呼び出します。**迷わない**

❸ 職員が各窓口に設置したディスプレイ等を活用しながら、申請書作成の支援をするなど、分かりやすく丁寧に相談、手続きを行います。**書かない**

❹ 同フロアで複数の手続きがある場合は、関係性の高い課をフロアごとに集約しているので、移動することなく同じ窓口で手続きが完了します。**動かない**

誰もが利用しやすい新庁舎

分かりやすいサイン計画

ピクトグラム例

子育て支援課	Child Rearing Support Division 育儿支援科　육아지원과	
保育園・幼稚園課	Nursery School and Kindergarten Division 托儿所·幼儿园科　보육원·유치원과	
地域包括ケア推進課	Comprehensive Community Care Promotion Division 地区统筹养老推进科　지역통합케어추진과	
介護保険課	Long-term Care Insurance Division 护理保险科　개호보험과	
保険医療課	Health Insurance Division 医疗保险科　건강보험의료과	
障害福祉課	Disability Welfare Division 残疾人福利科　장애인복지과	

多言語表記例

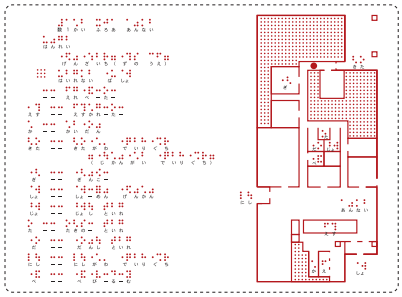

点字案内例

ピクトグラムを使用した案内や読みやすい文字の採用、多言語表記、点字表記を行い、誰もが確認しやすい案内表示としました。

子育て支援の充実

キッズスペース

親子トイレ

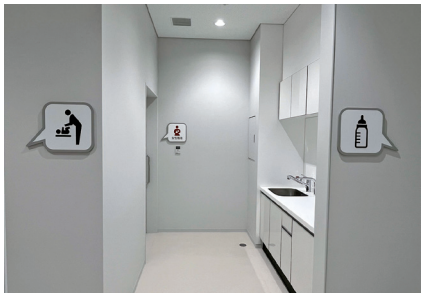

ベビールーム

キッズスペースや親子トイレ（3 階）、ベビールーム（1・3 階）を設置し、お子さん連れの方も利用しやすい庁舎とします。1 階のベビールームにはおむつの自動販売機も設置します。

トイレの充実

多機能トイレ

オストメイト設備

多目的シート

多機能トイレは全てのフロアに設置し、オストメイトや多目的シートなど様々な設備を設置します。扉は自動扉とし、誰でも出入りしやすくなっています。

安全な動線の整備

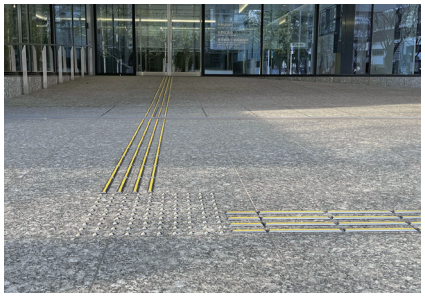

点字・誘導ブロック

階段

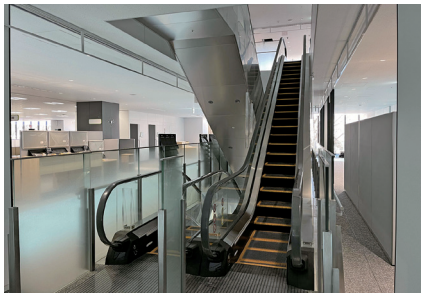

エスカレーター

道路から１階総合案内までスムーズに移動できるよう誘導ブロックの敷設を行いました。エスカレーターにより利便性を高め、階段の両側には２本の手すり、段差には滑り止めを設置しています。

案内設備の充実

トイレ入口案内

多機能トイレ内案内

会議案内

トイレ入口付近だけでなく、トイレ内でも設備の配置について音声案内を行います。また、総合案内やエレベーターホールに会議案内を表示します。

ヒアリングループの設置

本会議場傍聴席には、耳が不自由な方でも利用しやすいよう、ヒアリングループを設置しています。

Free Wi-Fiの整備

Nakano City Office Free Wi-Fi

窓口の待合スペースや、１階ナカノのナカニワ周辺等で使用できます。

環境に配慮し、安全・安心のシンボルとなる新庁舎

自然エネルギーを積極的に利用するとともに、環境負荷を抑えることで省エネ運用可能な計画としています。防災面では、耐震性やライフライン対応を想定した、信頼性・安全性を併せ持つ庁舎とします。

●環境計画

建物の外壁には日差しを遮る環境制御パネルを設置します。このほか、太陽光発電や地中熱利用、エコボイド(吹き抜け階段）による自然採光・自然換気など、自然エネルギーの活用を行い、地球にやさしい庁舎とします。

- ❶ 日射制御（熱負荷抑制・まぶしさ軽減）
- ❷ 太陽光発電
- ❸ 屋上緑化・壁面緑化
- ❹ エネルギーの見える化
- ❺ 自然換気
- ❻ 地中熱利用

●災害対応計画

災害対策拠点としての機能維持のため、免震構造の採用などにより、最高水準の耐震性を備えます。またライフライン途絶時においても、庁舎機能を５日間維持できる計画とします。

- ❼ 免震構造の採用
- ❽ 災害時の雑用水利用
- ❾ 災害時の排水機能確保
- ❿ 災害時発電機電力供給

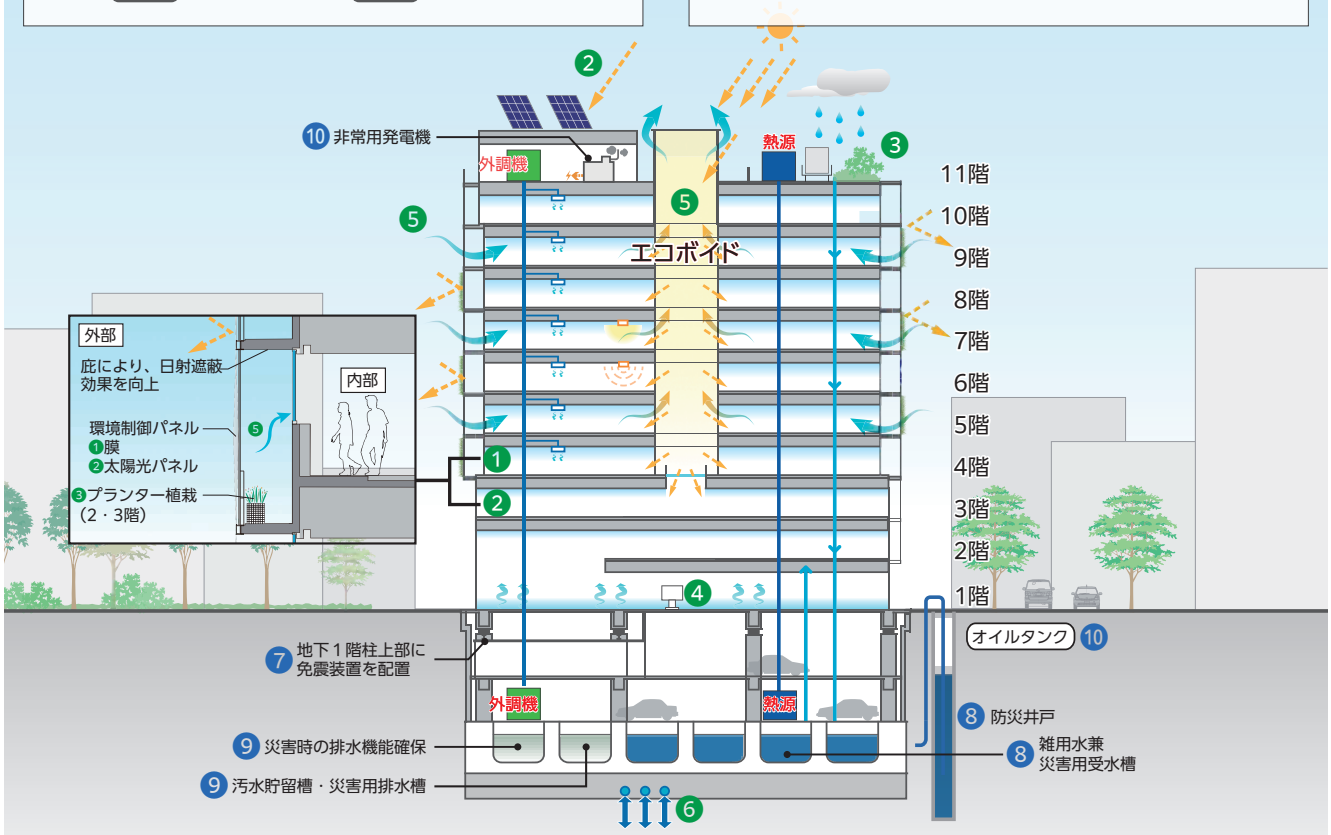

都内自治体庁舎初！ZEB Ready 認証を取得しました

環境負荷低減への取り組みを進め、エネルギーの年間消費量を基準から 50％以上の削減を達成することで、都内自治体庁舎では初めて、国の高い省エネ基準を満たし「ZEB Ready」の認証を受けました。※ ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

消費エネルギーイメージ

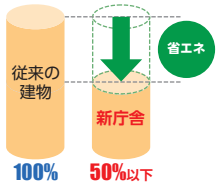

災害対策機能をワンフロアに
万が一の災害時も瞬時に機能転換し、迅速に対応可能

地震や台風、洪水などの災害に即応するため、災害対応機能をワンフロアに集約しました。平常時に、庁議室や会議室として使用している各室を、災害発生時には、「災害対策本部」に転用します。「災害対策本部」では、多様な情報を確実に把握し、分析・判断することで、迅速・的確な災害対応を行います。

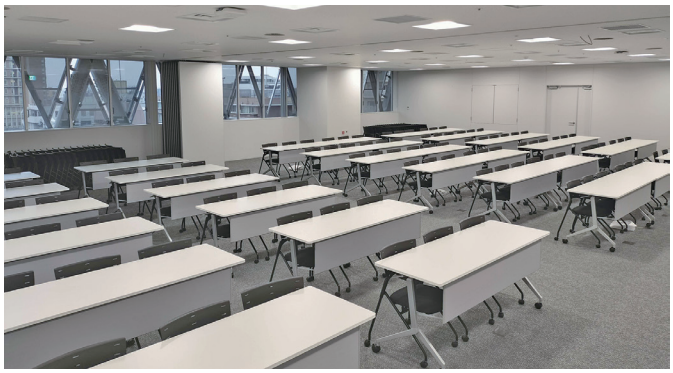

▲平常時の会議室

▲災害対策本部イメージ

防災システムを一新し、情報を一元化・見える化

電子操作卓を導入し、各種情報と一元化

大量の情報を電子操作卓で一元化して管理します。従来の活字や音声では伝えにくい災害状況も、写真・映像で細部まで伝達しやすくなります。

情報をリアルタイムに共有

現場からのリアルタイムの情報を共有することで、災害対策本部でも状況を瞬時に判断でき、意思決定を行うことが可能です。

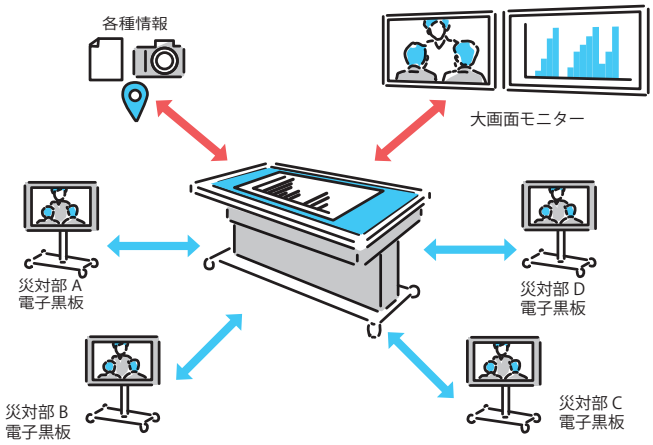

一斉情報共有で、災害対策各部で状況把握を可能に

リアルタイムに現場の映像や画像を災害対策各部に一斉送信が可能です。現場と本部との間で遅滞ない情報共有が可能となり、統一認識のもと対応が可能になります。

免震構造

▲免震ゴムのイメージ

地震の揺れを吸収する免震構造を採用。大地震発生後、構造体の補修をすることなく建物を使用できることを目標とする「耐震安全性：Ⅰ類」をクリアしています。

ライフライン

▲非常用発電機

電力・通信インフラは、災害時でも業務継続ができるよう、万が一インフラが遮断された場合でもバックアップとして５日間の業務継続が可能です。

よりよい区民サービスを提供するためのワークスタイル改革

改革１

職員間のコミュニケーションを活性化します

組織間の物理的な間仕切りをなくし、フロア全体を見渡せる空間にしました。

これにより組織内外ともに職員間のコミュニケーションの活性化を図ります。

改革２

什器・備品類を共用化し、効率的に活用します

改革１により仕切りのなくなった執務空間内には、執務デスクやキャビネット等の什器を等間隔に配置し、各課共用としました。これによりスペース効率よく什器を配置できたほか、組織改正時のレイアウト変更も不要になりました。

また、複合機や消耗品などの備品類も集約・共用化し、設置スペースや在庫数、維持管理コスト等の削減も行いました。

改革３

業務に応じて最適な場を選択し、職員の生産性・創造性を高めます

改革２により生み出された空間には、機密性の高い会話ができるブースや、個人で集中作業ができるブース、チームでアイディア出しができるスペースなど、様々な機能を整備しました。

新庁舎では、その時々の業務内容に応じて、最適な場所を柔軟に選択できるようにします。

これらにより職員の生産性・創造性を高めることで、今後よりよい区民サービスを提供してまいります。

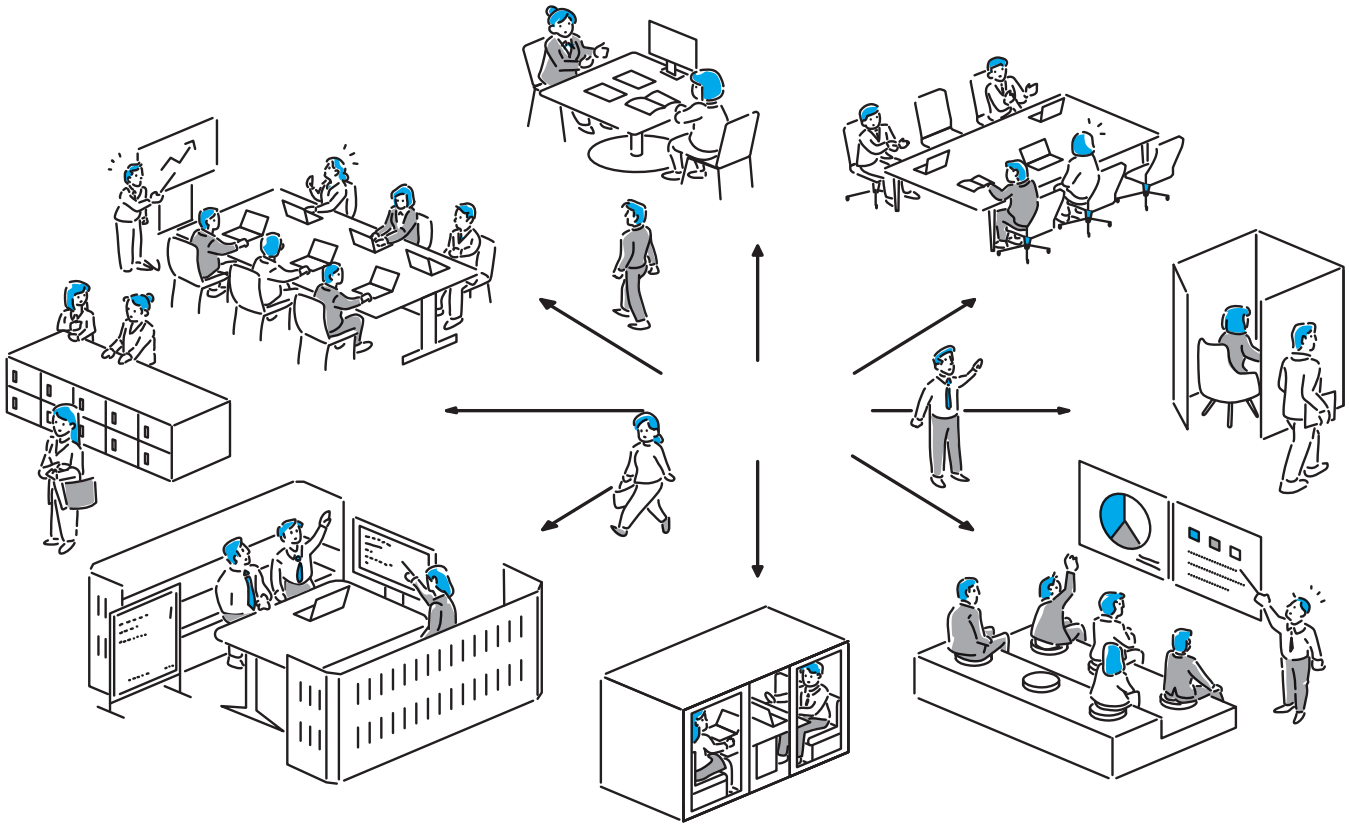

ワークスタイル改革に向けた取り組み

自由席を前提とした執務デスクや、業務内容に応じて最適な場所を選択する働き方の実践に向けて、以下２つの取り組みを行いました。

取り組み１　多機能ユニファイド・コミュニケーションシステムの導入

無線 LAN 環境を整備するとともに、メール・電話・チャット・Web 会議等のコミュケーションツールが統合された多機能ユニファイド･コミュニケーションシステムを導入しました。これにより組織を超えた連携が可能となります。

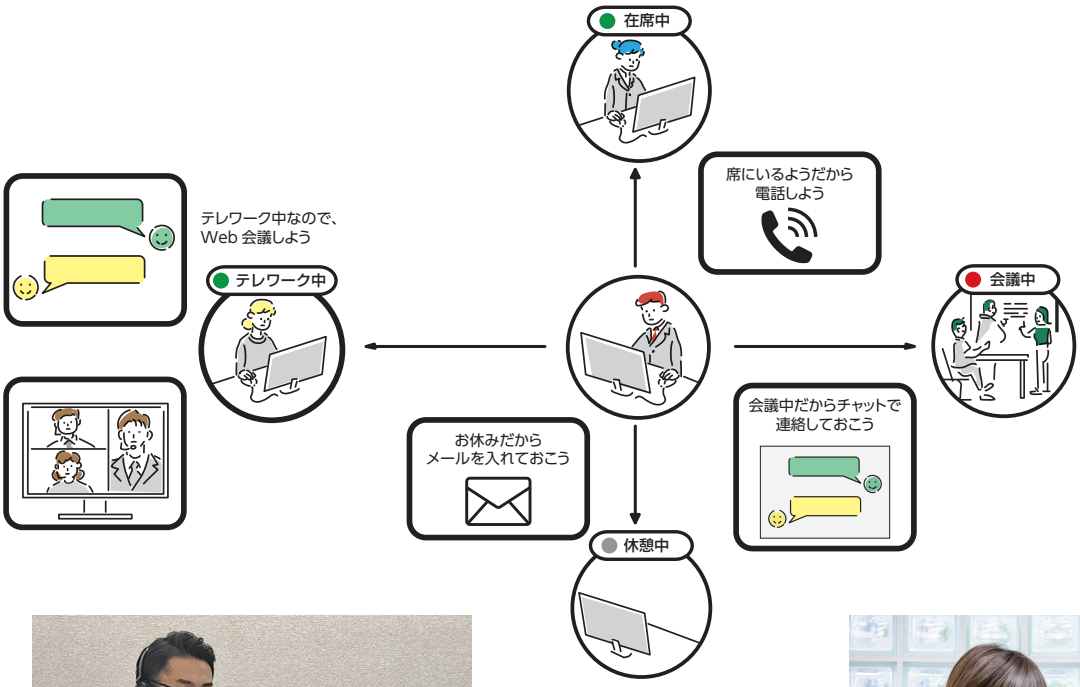

固定電話は原則としてノート PC に置き換わります。

希望する職員は個人のスマートフォンで多機能ユニファイド・コミュニケーションシステムを利用できます。

取り組み２　ペーパーレスな働き方の徹底

文書の電子化や押印廃止、ペンタブレット PC の導入など様々な取り組みを進めることで、新庁舎では紙を持ち歩くことなく業務を継続できる環境にしました。これにより場所を選ばない働き方が可能となります。また、文書の検索性の向上による業務効率化に加えて、情報セキュリティの強化、電子申請の拡充を実現します。

区議会

親子傍聴席

車いす席

本会議場

議場は区の意思決定を行う大切な場所です。傍聴しやすい環境となるよう、親子傍聴席や車いす席を設けるほか、電子採決システムの導入などを行います。

場内の壁には耳をイメージしたルーバーを設え、天井から取り込む自然光と木材で明るくやわらかな議場としました。

区民の様々な声に耳を傾ける姿勢をモチーフとしたルーバー形状を、現庁舎の議場から継承しています。

屋上

屋上庭園

月曜日から金曜日（休日･祝日･年末年始除く）8：30 ～ 17：00 までどなたでも自由にご利用いただけます。

その他

建築概要

所在地	中野区中野 4-11-19
敷地面積	8,557.38㎡
延床面積	47,275.96㎡
階数	地下 2 階、地上 11 階、塔屋 1 階
構造	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造）
基本設計・監理	（株）日本設計
実施設計・施工	竹中・協永・明成・武蔵野・INA 特定建設共同企業体
CM	（株）明豊ファシリティワークス

完成までの経過

平成 26 年	1 月	新しい区役所整備基本方針の策定
平成 27 年	11 月	新しい区役所整備基本構想（素案）に関する意見交換会等の実施
平成 28 年	8 月	新しい区役所整備基本計画（素案）に関する意見交換会等の実施
	9 月	新しい区役所整備基本計画（案）に関するパブリック・コメントの実施
	12 月	新しい区役所整備基本計画の策定
平成 30 年	9 月	中野区新庁舎整備区民ワークショップ開催
平成 31 年	1 月	中野区新庁舎整備基本設計（素案）に関する意見交換会等の実施
	3 月	中野区新庁舎整備基本設計の策定
令和 2 年	3 月	実施設計着手
	12 月	旧中野体育館解体工事着手
令和 3 年	6 月	実施設計完了
	7 月	建設工事着工
令和 6 年	2 月	建設工事竣工
	5 月	開庁

事業スキーム

中野駅新北口駅前エリア再整備事業の事業スキームに基づき、区有地等資産を活用することで新庁舎整備費相当額を確保しました。

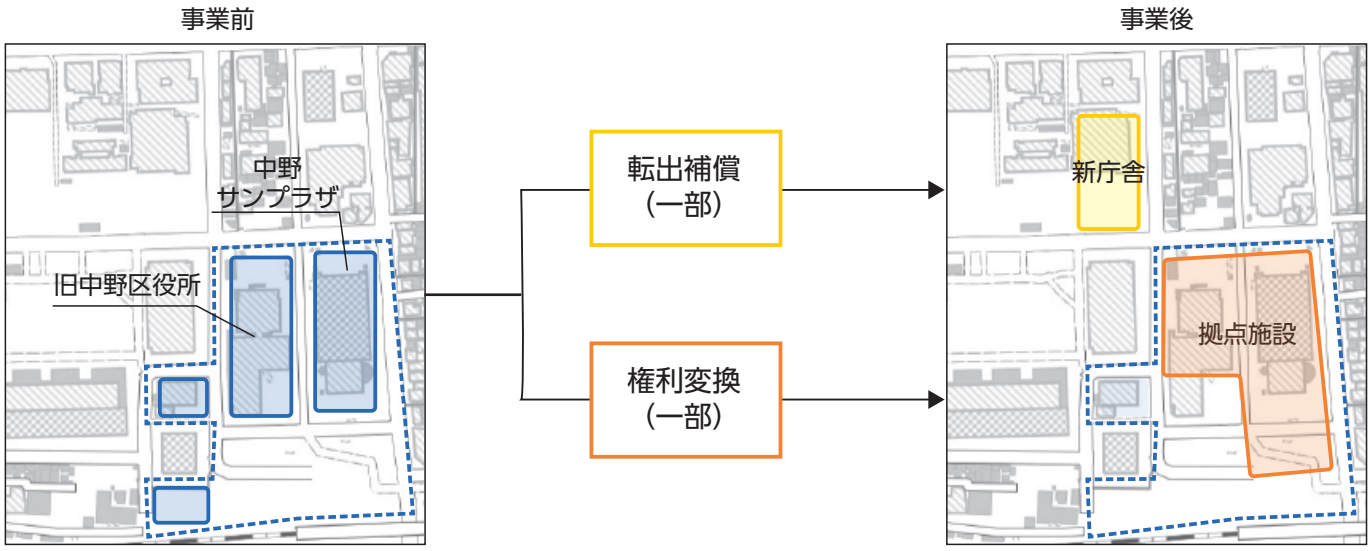

土地区画整理事業施行区域

※拠点施設は 2030 年頃完成予定

NAKANO

CITY

OFFICE

中野区役所

中野区役所
〒164-8501　東京都中野区中野四丁目11番19号
TEL　03-3389-1111（代表）
https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。